# みさき 52号

## 美咲町議会だより

2018年5月10日発行

表紙関連記事12ページ

主な内容


30年度当初予算 ❷～❸
こんなことが決まりました ❻～❼
組合議会の報告 ⓬
10議員が町政を問う ⓮～㉓


大きく育て美咲の子ども　鏡となれる人となれ

美咲町HPアドレス　http://www.town.misaki.okayama.jp/index.htm

議会HPへアクセスします

# 30年度当初予算

# 魅力ある地域の形成を

## 一般会計歳入歳出予算の内訳

**前年度比　3.7%減　一般会計　97億1,145万円**
**前年度比0.02%増　23特別会計　68億2,009万円**

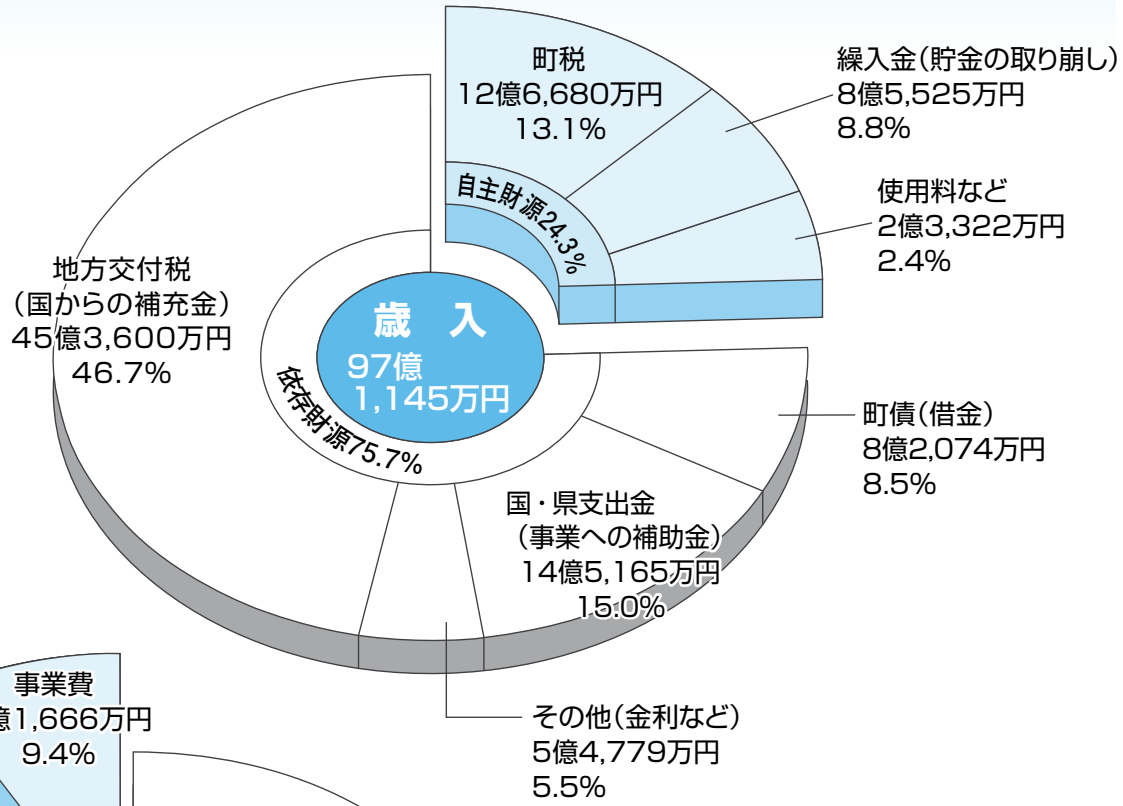


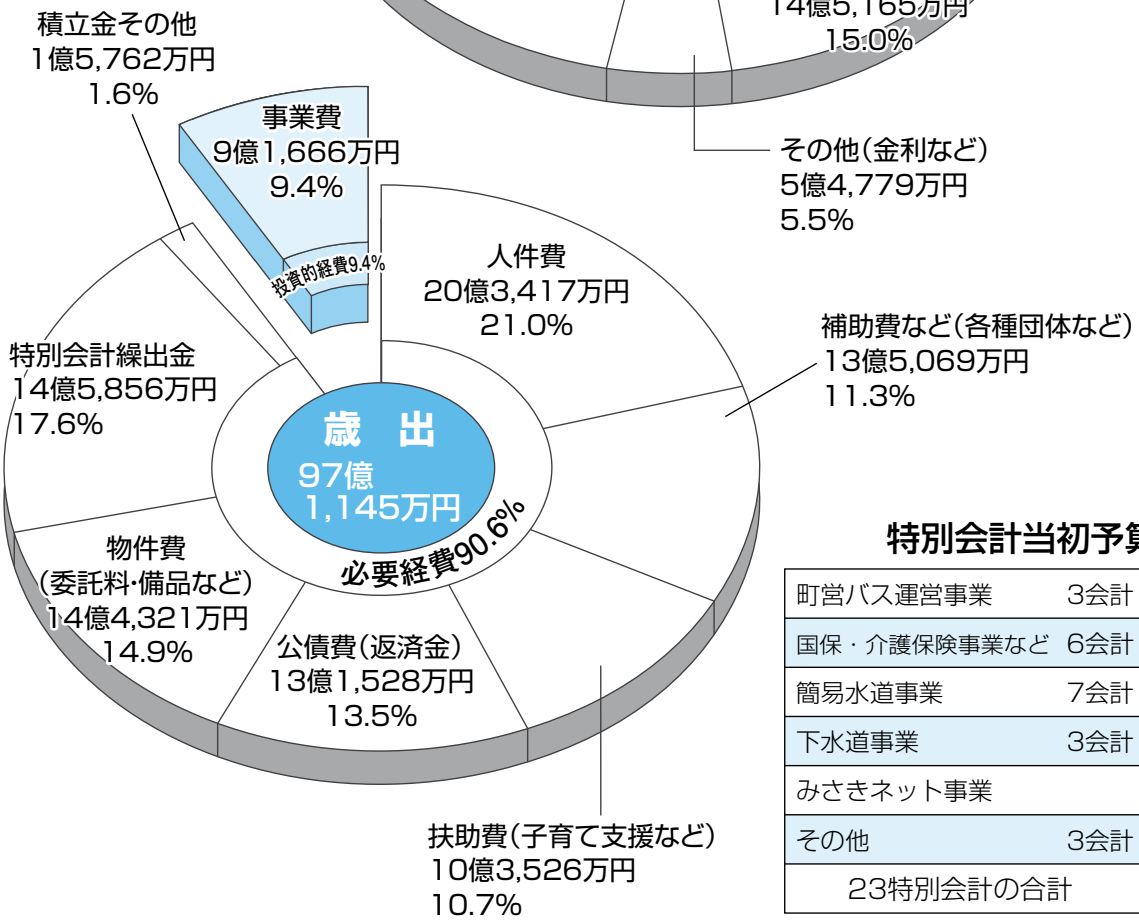


### 特別会計当初予算の内訳

| | | |
|---|---|---|
| 町営バス運営事業 | 3会計 | 5,810万円 |
| 国保・介護保険事業など | 6会計 | 44億4,279万円 |
| 簡易水道事業 | 7会計 | 7億5,525万円 |
| 下水道事業 | 3会計 | 7億2,791万円 |
| みさきネット事業 | | 7億8,017万円 |
| その他 | 3会計 | 5,587万円 |
| 23特別会計の合計 | | 68億2,009万円 |

# 平成30年度当初予算案は全会一致で可決

## ［予算特別委員会委員長報告］

平成30年度美咲町当初予算案は、一般会計に97億1,145万円、23特別会計に68億2,009万円を計上した。合計した予算総額は165億3,154万円となっており、前年度対比97．7%となった。

一見した限りにおいては、骨格予算と見まがうような消極的予算に見えるが、歳出において借金返済のための公債費を2億7,000万円弱減額した結果、本町では初めてとなる100億円を下回る一般会計予算編成となったものである。

今回の審査では、9月定例議会の決算認定審査において提案された議会からの指摘事項が新年度予算編成及び役場の運営にどのように反映されているのかといった点を中心に慎重な審査を行った。

議会からの意見については、みさきネットの施設更新、業務の効率化を目指した課の再編成、水道管漏水調査の強化、介護保険料の抑制、義務教育学校検討委員会の設置、例規の一部見直しなど予算措置を含めて対応できるものから取り組みを進めている状況があり、おおむね評価すべきものと判断した。

しかし、本町が直面する課題解決や将来に向けた展望などに対して委員会からの意見80項目を集約したものを文書としてまとめ意見を付した上で、平成30年度美咲町当初予算案を全会一致で承認とした。

## ［主要な課への予算配分］

〈（）内の%は一般会計配分率〉

### 総務課（22.66%）
- 一般会計　22億108万円

### まちづくり課（1.77%）
- 一般会計　1億7,170万円
- 特別会計　5,348万円

### 情報交通課（3.10%）
- 一般会計　3億73万円
- 特別会計　8億3,827万円

### 税務課（1.16%）
- 一般会計　1億1,287万円

### こども課（9.69%）
- 一般会計　9億4,159万円

### 福祉事務所（8.01%）
- 一般会計　7億7,783万円
- 特別会計　139万円

### 健康福祉課（13.73%）
- 一般会計　13億3,401万円
- 特別会計　44億4,117万円

### 住民課（5.02%）
- 一般会計　4億8,738万円
- 特別会計　238万円

### 産業建設観光課（16.67%）
- 一般会計　16億1,958万円

### 上下水道課（8.08%）
- 一般会計　7億8,471万円
- 特別会計　14億8,311万円

### 教育総務課（6.03%）
- 一般会計　5億8,600万円

### 生涯学習課（2.48%）
- 一般会計　2億4,092万円

※課名は29年度のものです

# 委員会の活動

## 【執行部に対して意見を付す】

### 《行財政改革に関すること》

平成18年に策定した「美咲町行財政改革大綱」には、新たな人事評価システムの導入・PDCAサイクルを確立した行政評価システムの導入・民間活力の導入・公共施設管理体制の見直しなどそのまま現在に通じる改革プランが既に12年前に策定された計画書に示されている。

地方交付税減額など財源の減少を見据えた上で、行財政改革大綱の見直しを行い、町を経営する根幹を示し「新町建設計画」「第2次振興計画」「公共施設等総合管理計画」など各種計画を通して本町の将来に向けた展望を広く町民に訴えかける必要性を強く感じるものである。

### 《税金など滞納整理に関すること》

公債権・私債権の未収金をまとめて整理することを目的として徴収対策室が設置されたが、現状における実態は従来どおり各課主導での滞納整理が行われており、これでは徴収対策室の存在意義が問われることになる。

今後は、滞納整理の主体を徴収対策室が担い、職員による直接訪問を行い、納付相談などを通じて町民との信頼関係を構築する体制を確立すべきである。

役場の機構を変更する場合は、内部の体制を十分調整・検討した後、全ての職員が課題解決に向けて連携できる万全の体制で臨む工夫が必要である。

予算特別委員会からの指摘事項80項目を取りまとめた報告書を松田委員長・松島幸一副委員長から貝阿彌議長へ提出した。

### 《契約窓口の一元化に関すること》

町が発注する建設工事や業務委託・役務や物品調達は、入札についてはまちづくり課や総務課で行われているが、契約業務については各担当課で行われている。契約内容の透明化・業務の効率化・事務の集約化などを考慮すれば契約窓口を一元化する事が望ましいと考える。

例えば入札・契約・完成検査を一つの係りで行うことによって公金の支出や業務の遂行にあたっては、予算・条例・要綱等に沿った対応が確実に出来ているかどうかを確認できる体制の確立が期待できる。今後、積極的な検討が必要である。

### 《事務分掌の弾力的運用に関すること》

町が設置している各課の職員はそれぞれ専門的な知識を習得し、事務分掌によって業務を遂行している。

一見関係がないような健康福祉課と生涯学習課は高齢者の生きがいづくり、情報交通課は高齢者の交通手段、まちづくり課は地域おこしの政策でつながっている。

全く別々の事務作業をしているようで実は同じ書類を作っているという例があるとすれば、実務者レベルの話し合いによって事務分掌の弾力的な運用を実行することで全庁的な職務の効率化と職員間の連携、そして個々の能力を最大限発揮できる体制づくりを具体化させる必要がある。

# 予算特別委員会からの報告

予算特別委員会は、新年度で執行される予算が適正なものであるかを確認するため、全ての課が所管する予算について審議を担当しています。
委員長／松田英二　副委員長／松島幸一　ほか全議員を委員とする14人で審議しています。

## 【執行部に対して意見を付す】

### 《要望書への対応に関すること》

毎年各地区から行政に対する要望書が提出されている。

平成25年度～29年度までの5年間に539件の要望書が提出されているが、1／3が実施されていない状況である。

対応可能な要望であれば基金を活用してでも早期の解決を図ることが住民との信頼関係構築にもつながるものであり、特に合併特例が終了する平成32年度からは地方交付税が減額されることを考えれば30年度と31年度を要望実行強化事業年度と位置づけて集中的な要望実現を図り、要望事業の実施状況を把握できる体制の整備を強く望むものである。

### 《大型事業への対応に関すること》

本町で計画されている大型事業としては今のところ「みさきネット更新事業」「義務教育学校創設事業」があげられるが、これらの事業を前に進めるためには担当課だけでなく全庁的な対応を図れる体制を構築しなければならない。

事業計画が決定した段階で、財源の確保、法的手続き、用地交渉、基盤整備、入札などの発注事務等々各課がそれぞれの立場で役割を果たせるような仕組みづくりを心がけることが重要である。

町の重要政策に対して町の職員が「私は聞いていない、私は関係ない」などの言い訳は決して通用するものではない。

予算特別委員会からの報告書を基にまとめた議会からの要望書を貝阿彌議長・松島啓副議長から定本町長へ提出した。

### 《人材支援の有効活用に関すること》

平成30年度から地方創生人材支援制度によって国からの人材が本町に派遣される。この人材活用にあたっては町長が積極的に関与し、職務内容の検討や近隣市町村の情報収集などを行い有効な人材派遣となるよう努めなければならない。

特に本町が進めている再生可能エネルギーやDMOなどの産業振興策、義務教育学校をはじめとした教育振興策、みさきネット更新などの生活基盤振興策など国の政策と直結させる事業については、重点的に対応が図れる体制をしっかり整える活動ができるよう強力な指導力が必要である。

### 《保険事業に関する報告》

第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から32年度までの3ヶ年の介護保険料は基準月額7,000円とする改定が行われ、現行の7,800円から幾分抑制する方針が示されました。

また、国民健康保険は平成30年度から岡山県と市町村が共同保険者となって運営する広域運営に切り替わることとなりましたが、平成30年度の保険税額は現状を維持する見込みであります。

# 3ヵ年の総事業費は18億円

一般会計補正予算など58件の議案が議決されました。

## 新たな消防自動車を配備

消防ポンプ車の老朽化に伴い新たな車輌を購入し、第3分団第1部に配備する。
〔**消防車輌購入費　2,048万円**〕

## みさきネットの設備更新

みさきネットの設備が老朽化したため、今年度から3ヵ年計画で施設を更新する。
〔**更新事業費　5億9,954万円**〕

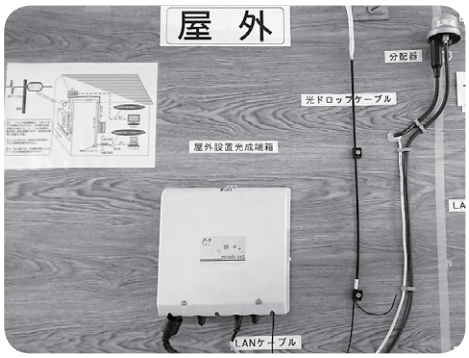


## 黄福タクシーをより利用しやすく

障がい者が町内の行事に参加する場合には黄福タクシーを100円で利用できる制度を追加する。
〔**公共交通活性化費　4,122万円**〕

## 長寿祝い金制度がスタート

敬老祝い金制度を平成29年度で廃止し、30年度から長寿祝い金制度を新設する。
〔**老人福祉費　996万円**〕

| 満　年　齢 | 支　給　額 |
|---|---|
| 喜寿祝い金（満77歳） | 10,000円 |
| 米寿祝い金（満88歳） | 30,000円 |
| 白寿祝い金（満99歳） | 50,000円 |
| 百寿祝い金（満100歳） | 100,000円 |

## 主な条例改正

### 介護保険料を引き下げ

〔**介護保険条例の一部改正**〕

第7期介護保険事業計画策定に伴い保険料を基準月額7，000円に変更する。

### 課の再編成を実施

〔**課設置条例の一部改正**〕

行政組織の効率化を進めることで業務の円滑な推進を図る。

### ストックヤードを新設

〔**ストックヤードの設置管理に関する条例**〕

柵原地域に新設した廃棄物ストックヤード（一時保管所）の管理についての基準を定める。

### バスの路線を延長

〔**津山柵原線共同バス運行事業条例の一部改正**〕

共同バスの路線を赤磐市吉井支所まで延長させる。

3月議会でこんなことが決まりました

# みさきネット更新事業

3月1日～23日まで定例議会が招集され

## 錦織地区に分譲宅地を造成

錦織地区に6区画の分譲宅地を30年度で造成する。

〔用地取得造成費　2,150万円〕

## 大雨時の雨水排水施設を整備

大雨災害時の内水を排除するため、雨水排水設備を藤原地区に配備する。

〔雨水対策事業費　7,010万円〕

## すべての子どもの医療費で窓口負担が不要に

受診の際は必ず保険証に添えて提出してください。
この証が使えるのは、県内の医療機関・薬局・訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝだけです。

岡　山　県

子ども医療費受給資格者証

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公費負担者番号 | 8 | 5 | 3 | 3 | 0 | 8 | 6 | 8 |
| 受給資格者番号 | | | | | | | | |
| 受給資格者 住所 | | | | | | | | |
| 受給資格者 氏名 | | | | | | | | |
| 受給資格者 生年月日 | 平成　年　月　日生 | | | | | | | |
| 一部負担金の割合 | 無　料 | | | | | | | |
| 有効期間 | 平成　年　月　日から<br>平成　年　月　日まで | | | | | | | |

上記の者の診療にかかる医療保険の自己負担分については、公費で負担します。

平成30年　月　日
岡山県久米郡美咲町長

保険医療機関・保険薬局・指定訪問看護事業者の方へ
この証により診療を求められたときは、公費併用扱いとして、レセプトにより、審査支払機関へ請求してください。
また、その場合、レセプトの「一部負担金額」「負担金額」欄には「0円」と記入してください。

制度の改正によって乳幼児から満18歳に達する年度までの医療費は病院窓口の負担を不要とする。

〔乳幼児等医療費　6,349万円〕

## 中学校のパソコンを買い替え

中学校のパソコン教室および校務用のパソコンを一括で買い替える。

〔中学校管理費　2,891万円〕

## 人事案件

各種委員の任期満了に伴う人事案件が提案され、審議の結果全会一致で同意した。

**◎教育委員会委員の任命**

美咲町原田　池上　涼子（新任）

**◎人権擁護委員の任命**

美咲町打穴上　小枝　昭典（新任）

美咲町東垪和　片山　一生（新任）

美咲町西川　河本　直子（新任）

# 委員会の活動

## 総務・産業常任委員会からの報告

総務・産業常任委員会は、総務課、まちづくり課、情報交通課、税務課、上下水道課、産業建設観光課、政策推進室、徴収対策室が所管する予算その他の案件について審議を担当しています。
委員長／山本宏治　副委員長／延原正憲　委員／山田雄二、松島幸一、松田英二、岩野正則、松島　啓の7人で審議しています。

### 【総務課】地方創生人材支援制度による人材派遣

問 地方創生人材支援制度とはどんな制度か。

答 本町の地方創生総合戦略に記載された施策の推進のため国が地方に人材を派遣する制度。

### 【まちづくり課】地域おこし協力隊活用事業

問 地域おこし協力隊の具体的な活用内容は。

答 農業支援、地域ブランド開発、林業継承、町のPRや情報発信について活動する予定。

### 【情報交通課】みさきネットの施設更新

問 なぜみさきネットの施設更新が必要なのか。

答 合併時に整備したが、施設の老朽化が著しいため3年計画で新システムに移行する。

連石地内

昨年の台風により柵原中学校の通学バス路線で大規模な土砂崩れが発生した。総務・産業常任委員会として現地視察を行い、既に復旧工事に取りかかっている現場を確認した。

### 【上下水道課】合併処理浄化槽設置補助金

問 合併処理浄化槽設置補助金はどのようなものか。

答 5人、7人、10人槽の合併処理浄化槽設置と単独浄化槽からの転換と撤去の場合が該当する。

### 【産業建設観光課】たまごかけごはんを世界に発信

問 たまごかけごはんを世界に発信とはどういう事業をするのか。

答 たまごを使ったギネスに挑戦するイベントを10月21日のたまごまつりで開催予定。

### 【産業建設観光課】公衆用トイレと看板設置

問 公衆用トイレや看板をどこに設置するのか。

答 県道勝央仁掘中線の百々地内に公衆用トイレと観光用看板を設置する。

# 民生・教育常任委員会からの報告

民生・教育常任委員会は、住民課、健康福祉課、こども課、福祉事務所、教育総務課、生涯学習課が所管する予算その他の案件について審議を担当しています。
委員長／金谷髙子　副委員長／形井　圓　委員／藤井智江、林田　実、左居喜次、江原耕司、貝阿彌幸善の7人で審議しています。

【住民課】
## ゴミの減量化

**問 ゴミの減量化をどう進めるのか。**

答 コンポストは5,000円、電気式生ゴミ処理機は3万円に補助金の上限額を引き上げ、各家庭の生ゴミ減量化を図る。

【健康福祉課】
## 第7期の介護保険料

**問 第7期の介護保険料は安くならないか。**

答 第6期の保険料の基準額は月額7,800円であったが、第7期は7,000円に下がる。

【健康福祉課】
## 子ども医療費給付

**問 子ども医療費給付条例に変わるとどうなるか。**

答 対象者を満18歳までの年度とし、給付方法は病院窓口負担を無くし手続きの軽減を図る。

下谷地内

廃棄物の減量化及び資源化を推進し、再資源化率を維持向上することを目的にストックヤード（一時保管所）が建設された。

利用できるのは、美咲町内に在住する人で、持ち込みができるゴミは、粗大ゴミ、不燃ゴミ、リサイクルゴミ。

【福祉事務所】
## 子どもの貧困調査

**問 子どもの貧困調査の結果は出たのか。**

答 420世帯を対象に行った。経済的に余裕のない家庭は子どもへの影響が考えられ、町政の支援施策が必要である。

【教育総務課】
## 加美小の劣化調査

**問 加美小学校の劣化調査費が減額されているのはなぜか。**

答 競争入札により、予算より安価で実施したため。

【生涯学習課】
## イベント用テント購入

**問 総合体育館臨時管理費29万2,000円は何か。**

答 イベント用のテントが不足しているため3張購入する。

# 中間報告

## ◎総務・産業常任委員会

12月議会における当委員会審査の検証のため、3回の委員会を開催した。

第1回目の委員会では、12月定例会において黄福創生拠点整備事業420万4千円については、役場新庁舎関連の事業費として今回は使わないとの条件をつけて賛成した経緯がある。しかし、実際は11月時点で測量、土地鑑定などが実施されていることが判明した。これは、議会軽視、町民無視の行政執行であり、そのことを報告するチャンスはあったにもかかわらず、報告はなされなかった。なぜ、このことを報告しないのかとの質問にも、あいまいな答弁ばかりで、執行部と議会との信頼関係は失われた。測量の契約でも随意契約をし、本町財務規則も自分たちの都合のいいように解釈して契約を進めており、規則違反ではないかとの意見もあった。

第2回目の委員会では、岡部室長からの回答を検討したが、お断りだけでますます危機感を深くした。

第3回目の委員会では、特別職懲戒処分や百条委員会設置の声もある中で、委員会として今しばらく審査を継続することとした。

## ◎民生・教育常任委員会

香花温泉ほほえみの湯の運営について、1月23日午前9時から当委員会が開かれ、健康福祉課から、香花温泉ほほえみの湯が12月18日から休業になっていたことに対し、設備の故障について報告があり、修理に長期間を要することや、修理費用が多額であること、このほかにも老朽化しており、次々と修繕が必要になることが説明された。

今後の対応策として、温泉の汲み上げができないため、当分の間、水道水を沸かし「公衆浴場」として対応することを承認し、2月1日から営業を再開している。

## ◎公民連携事業調査特別委員会

昨年の12月定例議会において、公民連携によるまちづくりについて調査、研究を行うことを目的に、全議員（14名）を委員とする公民連携事業調査特別委員会が設置された。

これまで４回の委員会が開催され、12月定例議会に提案され否決となった公民連携事業（黄福創生拠点整備事業・役場本庁舎を含む複合施設の建設）について、その経過などの検証を行ってきた。

公民連携事業は今後の町を担う大きな事業であり、執行部と議会が一体となって取り組むことが大切であるが、検証の過程で、否決された予算が議会に説明がないまま執行されていたなど、議会軽視の行政運営に対し大きな疑念を抱く事象も発生している。

そうした中で委員会では、１月23日に本事業のアドバイザーである内閣府地域活性化伝導師の岡崎正信氏を招いて研修会を開催した。その中で岡崎氏は「一度白紙に戻し、ゼロからスタートしなければならない」という意見であった。

委員会としては３月議会での執行部の方針が示された後に再度委員会を開催する予定である。

## ◎柵原地域学校等建設特別委員会

昨年の12月定例議会において、新たな学校形態である義務教育学校制度について調査、研究を行うことを目的に、9名の議員を委員とする柵原地域学校等建設特別委員会を設置し、これまで3回の委員会を開催した。

第1回目の委員会では、今後の日程と委員会で扱う議題の方向性について検討を行い、おおむね10回程度の委員会を開催することを決定した。

第2回委員会では、小中一貫教育と義務教育学校制度についての勉強会を実施し、委員会における知識の共有を図った。

第3回委員会では教育委員会に出席を求め、①「いじめ、不登校、中1ギャップなどの現状」②「学力、学習意欲、生活環境などの状況」③「過去5年間と今後5年間の児童・生徒数の推移の状況」などを確認し、児童・生徒の実態調査を行った。

今後も学校施設の調査や総合的な教育環境についての協議、また先進施設への視察研修など、本町に適した学校教育の研究を行い、子どもたちの健全な心身の発達に寄与するための最善の方策を探るべく、委員会を開催する予定である。

# 組合議会の報告

組合議会とは、行政上の目的別に他の市町村と共同で事務処理を行い、目的の事業を効率的に行う団体組織

## 岡山県中部環境施設組合

（真庭市、美咲町）

12月21日、定例会を開催し、28年度決算認定、施設組合職員給与条例の2議案を審議し、全会一致で可決した。

## 津山圏域衛生処理組合

（津山市、鏡野、美咲町）

1月18日、定例会を開催し、30年度組合会計予算19億4，301万円、29年度組合会計補正予算（第3次）の2議案を審議し、全会一致で可決した。

## 津山圏域資源循環施設組合

（津山市、鏡野、勝央、奈義、美咲町）

1月19日、定例会を開催し、30年度組合会計予算11億7，273万円、29年度組合会計補正予算（第2次）など4議案を審議し、全会一致で可決した。

## 津山圏域消防組合

（津山市、鏡野、勝央、奈義、久米南、美咲町）

2月1日、定例会を開催し、30年度組合会計予算27億4，830万円、29年度組合会計補正予算（第2次）の2議案を審議し、全会一致で可決した。

## 津山広域事務組合

（津山市、鏡野、勝央、奈義、久米南、美咲町）

2月1日、定例会を開催し、30年度一般会計予算6，300万円、30年度特別会計予算575万円の2議案を審議し、全会一致で可決した。

## 津山地区農業共済事務組合

（津山市、鏡野、久米南、美咲町）

2月1日、定例会を開催し、30年度事業会計予算4億1，021万円、29年度事業会計補正予算（第1次）など6議案を審議し、全会一致で可決した。

## 久米老人ホーム組合（静香園）

（津山市、久米南、美咲町）

2月20日、定例会を開催し、30年度一般会計予算1億6，020万円、29年度一般会計補正予算（第2号）など4議案を審議し、全会一致で可決した。

## 勝英衛生施設組合

（美作市、西粟倉村、勝央、奈義、美咲町）

2月28日、定例会を開催し、監査委員に宮本氏（美作市）を選任した。また、30年度一般会計予算9，800万円など3議案を審議し、全会一致で可決した。

35m級はしご車　写真提供：津山圏域消防組合

はしご車が更新されます

### 表紙の紹介

～第57回久米郡消防操法訓練大会～

4月15日久米南町民運動公園で久米郡消防操法訓練大会が行われました。応援に来ていた子どもたちと選手で出場したお父さんをパシャリ。（僕たちも未来の消防団員）

※表紙のQRコードにアクセスすると、議会だよりの閲覧に加え、ボランティアのかたに録音していただいた「声の議会だより」をお聞きいただけます。

# 町政を問う

一般質問は町民を代表し、
町長・教育長などに
町の方針や施策を問います。

| ページ | 議員名 | 質　問　内　容 |
|---|---|---|
| 14 | 延原　正憲 | 1．美作岡山道路の地域振興策は<br>2．駆除獣をジビエ利用する政策は |
| 15 | 左居　喜次 | 1．本気で機構改革を進めようと思っているか<br>2．総合的なハラスメント防止の要綱・指針の整備を |
| 16 | 松島　幸一 | 1．通学路の危険箇所の改善を<br>2．自治会単位で告知放送ができないか<br>◇　人事評価制度は |
| 17 | 岩野　正則 | 1．公共施設の管理徹底を<br>2．稼げる特産品への考えは |
| 18 | 山本　宏治 | 1．旭総合支所の今後についての検討は<br>2．再度問う「町内を花いっぱいに」 |
| 19 | 山田　雄二 | 1．新庁舎白紙化の真意は<br>2．260万は違法な支出ではないか |

| ページ | 議員名 | 質　問　内　容 |
|---|---|---|
| 20 | 形井　圓 | 1．総務費と土木費の流用は出来るのか<br>2．どうなる第7期介護保険料<br>◇　機構改革は |
| 21 | 藤井　智江 | 1．期間短縮を今後も続けるつもりか<br>2．義務教育学校建設の地元説明会を<br>◇　国民健康保険税の軽減策<br>◇　学校給食費の負担軽減<br>◇　介護保険料は下げられないか |
| 22 | 松島　啓 | 1．特別職の処分は手順が定まっているか<br>2．協働のまちづくり事業の方針　進め方は<br>◇　美咲町公共施設等総合管理計画は |
| 23 | 金谷　髙子 | 1．地域包括ケアシステムへの取り組みは<br>2．就学援助を入学前にできないか<br>◇　高齢者を取り巻く現状 |

議会だよりには、2問まで掲載しています。
掲載できなかった質問は◇で表示しています。

延原正憲 議員

## 質問 美作岡山道路の地域振興策は

### 答弁 関係機関と協議し具現化したい

**問** 平成25年以降飯岡地区で混乱が続いていた美作岡山道路計画も、8割を超える地権者の同意を得て、ようやく測量が開始されることになった。

早期全線開通に向け、地元の町としての対応策を問う。

①柵原インターを活用した地域振興策の進め方。

②内水対策と飯岡滝谷池堤体の全面改修への早期対応策。

③スタッフの配置など町の組織体制は。

**答 前田柵原総合支所産業建設課長**

①ワークショップなどを通じて県・町・地域の皆様と道路を活用したまちづくりを考え、関係機関と協力しながら振興策を具現化したい。

②どちらも住民の生命・財産に直結する重大な事業と認識している。

道路計画が煮詰まり、受益地の確定や区域の確定ができたら、速やかに事業着手できるよう進めたい。

**答 定本町長**

③この道路は町にとっても重要な道路である。

道路建設が本格化していく中で専門の職員を配置したい。

ようやく始まった測量

## 質問 駆除獣をジビエ利用する政策は

### 答弁 前向きに検討したい

**問** イノシシ・シカの駆除数が1000頭を超える深刻な事態となっている。

町の有害鳥獣対策は侵入防止から個体数を減らす駆除対策を推進したいとのこと。具体的推進策を確認する。

①駆除獣の廃棄処分からジビエ料理の食肉処理への対応方針は。

②市販の移動式解体処理車（ジビエカー）の購入補助は。

③捕獲用の箱ワナの追加購入は。

**答 定本町長**

①食肉処理には衛生管理や販路など課題があるが、民間の事業主体があれば協力したい。

**答 國宗産業建設観光課長**

②国のジビエ倍増モデル整備事業がある。安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送、処理、加工がしっかりとつながったモデル地区に対しての補助事業である。

現在中国四国農政局に事業内容の確認中であり、運営の協力団体を検討することが今後の課題である。

③農業共済事務組合からの補助で29年度も15基の捕獲檻を購入し貸与の予定である。

**答 定本町長**

③箱ワナの追加購入については、調査して対応したい。

望まれるジビエカー



議員は暑中見舞い・年賀状などの挨拶状を出すことが禁止されています。

町政を問う
一般質問

左居喜次 議員

## 質問 本気で機構改革を進めようと思っているか

### 答弁 機構改革は我々の大きな役目だ

町民にわかりやすい役場へ

**問** 新年度に向けて、機構改革と働き方への見解を問う。

①現在の組織機構における問題点、また、その解決策を示せ。

②徴収対策室と政策推進室の実績と、今後の運用方法は。

③職員の残業時間と休日出勤について所見を問う。

**答 桑元総務課長** ①組織としてあまりにも肥大化しているところがある。再編し対応していく。

③職員の勤務時間と休暇は、非常に重要な事項である。職場と家庭の両立を後押しするという責務を重要視している。

**答 岡部副町長** ②徴収対策室では、マニュアル整備、各課との役割分担などの環境整備を図ってきた。今後は、悪質な滞納がなくなるように、処理を行いたい。

政策推進室では、公民連携基本計画の素案の作成などを行ってきた。3月で室は廃止になるが、有効な公民連携の手法を積極的に活用していきたい。

**問** 本気で機構改革を進めようと思っているか。

**答 定本町長** 当然だ。変わっていく時代の中で機構を変えていくことは、我々の大きな役目だ。

---

## 質問 総合的なハラスメント防止の要綱・指針の整備を

### 答弁 検討し実現に向けて動きたい

**問** 住民サービスを進めて行くうえで、役場での職場環境の充実が重要なものと考える。

なかでも、人間関係が職務に与える影響は大きいのではないか。

①今日までハラスメントに関する相談は、どういったものがあったか。

②職場環境を良好なものにするうえで、いかなる対策を講じているか。

**答 桑元総務課長** ①相談については、年に数回受けているのが実情である。ハラスメントまでにはならないが、悩み事相談に該当すると考えている。

②1年に1回のストレスチェックを実施しており、必要であれば相談にも乗る。

さらに、ドクターとのカウンセリングの時間も取ることができる。

**問** 美咲町ではセクシュアルハラスメント防止に対する要綱、指針は整備されているが、他のハラスメントに対するものは整備されていない。この際、総合的なハラスメント防止に向けての要綱、指針を設けるべきではないか。

**答 岡部副町長** セクハラだけではなく、ハラスメント全体についての指針について検討し、実現に向けて動きたい。

ダメですハラスメント



議員が選挙区内にある者に対して、寄付をすることはいかなる名義でも禁止されています。

松島幸一 議員

## 質問 通学路の危険箇所の改善を

### 答弁 関係機関で連携し早期の対策に取り組む

**問** 多くの場所で登下校中の事故が発生しており、本町でも通学路の安全性に対する指摘が度々行われている。

通学路の危険箇所の点検や改善、安全確保に向けた対策を問う。

**答 石戸教育総務課長** 本年1月の赤磐市での事故を受け、教育長から通学路の点検と交通安全指導の徹底について指示が出ている。

危険箇所の改善については、町PTA連合会からの要望書をもとに順次改善に取り組んでいる。

関係機関で連携し早期の対策に取り組んでいく。

**答 國宗産業建設観光課長** 県道久米中央線の歩道設置については第一回の説明会を開催した。早期の工事着工に向けて引き続き県に要望を行う。

江与味交差点の信号機については、区画線の引き替えで対応する予定であり、県と県警が協議を行っている。

**答 柴原教育長** 校長会などで通学路の危険箇所や不審者への対応も含め注意喚起を図るよう要請している。

児童・生徒の安全確保には家庭や地域との連携が不可欠であり、より安全な登下校に向け対策を講じていきたい。

気をつけて行ってらっしゃい

## 質問 自治会単位で告知放送ができないか

### 答弁 すぐ検討に入り方向性を決めたい

**問** みさきネット事業での設備更新計画において、告知放送システムの更新が予定されている。

現在は町内全域に放送が流れているが、旧町単位や自治会単位など、より狭い範囲で放送が行えるシステムを導入できないか。

それにより局地的災害への対応や地区行事の案内などが早く円滑に行えるのではないか。

**答 光嶋情報交通課長** 現在のシステムでは旧町や自治会単位での放送を行うことはできない。

しかし防災や防犯の観点、また地域内行事での連絡に告知放送が使えれば地域づくりを進める上で今以上に町民にとって役立つものになると考えている。

すぐに検討に入り方向性を決め、議会や自治会長に説明し、意見や要望を聞いた上で最終的な決定を行いたい。

**答 桑元総務課長** 防災の観点からはメリットがあると思うが、機器の複雑化などシステムの構築には細心の注意が必要である。

**答 定本町長** 地域ごとに放送ができるシステムは必要であると考える。

これから検討を行っていきたい。

地域づくりに役立つものに

町政を問う
一般質問

岩野正則 議員

## 質問 公共施設の管理徹底を

### 答弁 優先順位を決めて管理していく

施設の安全管理を

**問** 公共施設の管理徹底、各施設の利用計画はチェックされているか。

**答** **立石生涯学習課長**
中央総合体育館2階トレーニング室の器具は昨年業者による安全点検を実施した。
施設と同様に設備や器具も老朽化し、筋力アップマシンとエアロバイクが故障している。エアロバイク1台当たりの更新費用は約100万円と高価なものだ。そのため優先順位をつけ、緊急性の高いものから年次計画で更新を進めるなど、順次予算要求を行っていきたい。
各施設の利用計画のチェックについて、限られた予算で施設整備をしていくことは非常に困難で、今後の施設利用の方向性を見出す必要がある。

**問** 運営が困難なことはわかるが、施設の安全管理、更新計画の策定を早急に進めていただきたい。

**答** **定本町長**
合併してそれぞれの地域にたくさんの施設がある。優先的に利用度が高いものを選別して、財政的に許せる範囲内で更新していく。

---

## 質問 稼げる特産品への考えは

### 答弁 商品開発の推進と販路開拓

**問** ①美咲町の商品を稼げる特産品にする考えは。
②地産地消として学校給食などの食材に町特産品の利用促進と、使用量、使用率を増やしていく取り組みは。

**答** **國宗産業建設観光課長**
①平成26年度から美咲町6次産業化導入事業を実施、応募により提案を受け、審査、承認をし、活動経費に対しての委託費として事業を実施している。
現在まで平成26年度4件、27年度5件、28年度2件、29年度1件を承認し、事業を実施している。
今後も募集し、商品開発を推進していきたい。
また、販路開拓については生産者にも努力していただき、担当課としても、美作広域普及指導センターや津山農協などと販路開拓ができるように検討していく。

**答** **石戸教育総務課長**
②米は美咲町産を津山農協から、米粉パンはパン工房やまて、学校のパン屋さん、野菜は物産センター、みち停あさひ、やさい畑、地元の生産者から、果物は旬の時期にピオーネ、梨など地元産を使用している。今後も使用量、使用率の増加に努める。

地元食材を使った学校給食



議員は病気見舞金を出すことが禁止されています。

## 質問 旭総合支所の今後についての検討は

### 答弁 早急に考え的確に判断したい

町政を問う 一般質問

山本宏治 議員

**問** 旭総合支所庁舎は、昭和53年の竣工より40年が経過し耐震補強もなされていない。今後、公共施設の在り方を踏まえ総合的に検討する必要があると考える。

1階には津山農協旭支所も入所しており、有事の際には不安が増す状況にある。庁舎建設、改築の検討はなされているか。スピード感を持った検討が必要ではないか。

**答 矢木旭総合支所長** 合併後庁舎の2階部分が事務スペース、3階は物置、4階は一部がみさきネットのサブセンター、合わせて消防の無線基地局として利用されている。

老朽化に対する改築や更新が必要となっており、特に耐震対策については早期に実施する必要に迫られている。

また、庁舎周辺は公共施設が集中しており、町民の方が利用しやすい環境である。

**答 定本町長** 周辺施設の事を考えると、場所を変えるという事にはならないと思う。

旭にとっては本当に重要な庁舎だ。耐震、新築を含め、農協のこともあり、早急に考え、的確に判断していきたい。

急がれる庁舎整備
（旭総合支所庁舎）

## 質問 再度問う「町内を花いっぱいに」

### 答弁 徐々にではあるが進んでいる

**問** 再度問うが「美咲町は町内全域が花いっぱいのまちだ」と言われるほどの取り組みを行うべきではないか。

町花はサツキと菊であり、町花の会の人が毎年菊花展を開き、中央中学生にも指導している。

その町花の会の人も高齢化により展示施設などの設置が大変になってきた。職員で手伝いなどできないか。

**答 定本町長** 町内各地の花づくりについては、道路や施設周辺などで取り組みがなされている。

徐々にではあるが進んできている。

**答 柴原教育長** 町花の会の人には、中央中学校や保育園へ出かけて行って、菊づくりの指導などもしてくださっており、菊づくりを通して明るい地域づくりに貢献していただいている。

私たちができる範囲で、準備、後片付けなどにできるだけ協力させていただけたらと思う。

**問** 卒業祝い、入学祝として桜の苗木を贈ったり、菊づくりを町内全域へ普及したりしてはどうか。

**答 定本町長** 一度に大々的に花いっぱいにというより、徐々に花を植えていくといった形が良いと思っている。

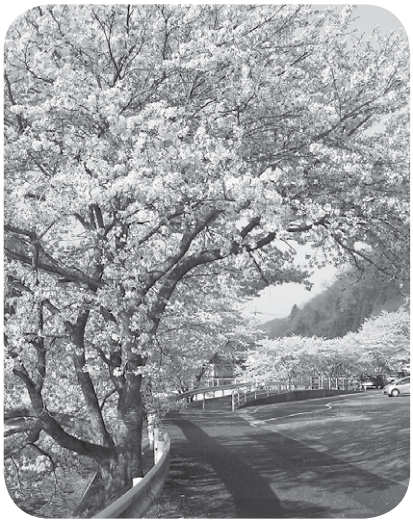

花が咲き　まちがにぎわう美咲町



議員はお中元やお歳暮を出すことが禁止されています。

町政を問う
一般質問

山田雄二 議員

# 質問 新庁舎白紙化の真意は

## 答弁 同意を得て始めたい

庁舎移転　一旦白紙

**問** 公民連携事業に係って、以下の点について説明を求める。

①公民連携アドバイザーである岡崎氏との契約は、更新することなく終了すべきではないか。

②新庁舎を含む複合施設の建設を目的として設置された政策推進室は廃止するのが筋ではないか。

③一旦白紙というのはどういうことか。やるのか、やらないのか。

④「このまま何もしなかったら、じり貧になる」との町長発言の真意は。

**答** 定本町長

①公民連携アドバイザーとの契約は来年度更新の予定はない。

②政策推進室は、まちづくり課の中に入れ、廃止する。

③一旦白紙に戻すとはそこで小休止するということである。住民の同意を得、議会の同意を得られればまた始めるということである。

④町長になった当初、財政指数がかなり悪化していた。財政事情が調わないうちに事業を始めるのは無謀であり、ある程度財政的な余裕ができた時点で進めようと思っていたから、今までこういう状態になってきている。そういうことで、今までは始めなかった。

---

# 質問 260万は違法な支出ではないか

## 答弁 説明不足だが違法ではない

**問** 昨年の12月に提案された新庁舎建設の議案は本会議で否決されたにもかかわらず、執行部は新庁舎建設を推進する姿勢を見せた。町長の政治責任を問う。

①測量や土地鑑定が既に執行されており260万円が支出されているが違法ではないか。

②副町長は臨時議会で予算執行に関し「議会の理解を得てから実施する」との答弁であったが、いまだに撤回も取り消しもなされていない。議会での答弁を信用できないことになる。議会制度そのものへの不信感につながる。

誰がどうやって信頼を回復するのか。政治責任が問われる問題だ。責任は誰がとるのか。

**答** 定本町長

①違法ではない。私の裁量権で許可をしている。説明不足のまま予算を執行したことについては、今後しっかり情報交換しながらやっていく。

確かにかなり前に予算執行しているが、議会の承認がないと過疎債が使えないので上程したら否決されたということである。

②責任があったらその時点で責任をとる。

私は責任はないと思っている。

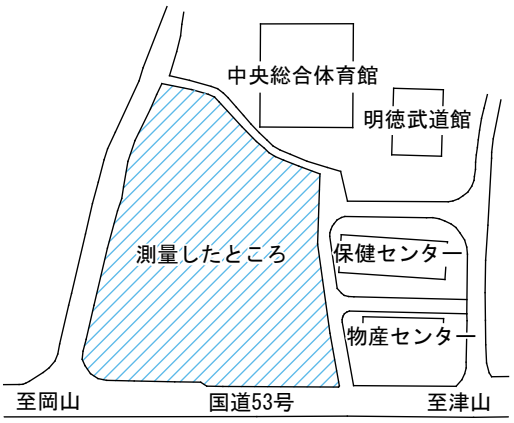


採決以前に測量された土地



議員はお祭りへの寄付や差し入れが禁止されています。

形井　圓 議員

## 質問 総務費と土木費の流用は出来るのか

### 答弁 本来流用は出来ない

**問** 昨年12月議会で、本庁舎などの建設関係の予算が否決された。

地形測量実施の有無についての質問に対し、岡部副町長は「測量は議員の理解を得てから実施する」つまり測量はしていないとの答弁をした。

しかし、既に実施されていたことについての質問では「砂利が道路に出たり、車が擦ったりする。道路改良の要望を担当者から聞いていた」「道路改良のために実施した」と答弁された。

要望書は誰から出ていたのか。また、道路改良の測量委託の名称が「公民連携まちづくりに伴う地形測量」となっている。この測量は庁舎建設等用地の測量であり、総務費と土木費の流用が出来るのか。

**答 岡部副町長**

12月答弁は間違った答弁だった。これについての処分は決まり次第報告する。

道路改良の話は生涯学習課から聞き、建設関係の予算で実施した。

**答 國宗産業建設観光課長**

要望書は確認できていない。

**答 桑元総務課長**

本来款項は議会で議決をいただく予算である。流用ではなく、他の手法をとらなければならない。

移転（新築）が必要か

## 質問 どうなる第7期介護保険料

### 答弁 基準月額7,000円でお願いしたい

**問** 第7期（平成30年度から32年度）の介護保険料はどうなるのか。

町民も心配している。本会議の場において報告を求める。

**答 鈴鹿健康福祉課長**

今年度、美咲町高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画の策定年度に当たっており、3回にわたって策定委員会を開催した。

その結果、基準月額が現在7,800円だが、第7期については7,000円ということで策定委員会において承認をいただき、2月に町長に答申をした。

今議会にも条例改正を提出しているが、第7期については基準月額7,000円でお願いしたい。

65歳以上の人の介護保険料（新旧対照）

基準額=7,000円（月額）／84,000円（年額）

| 所得段階 | 平成30年度～32年度（年額） | 平成27年度～29年度（年額） |
|---|---|---|
| 第1段階 | 37,800円 | 42,120円 |
| 第2段階 | 63,000円 | 70,200円 |
| 第3段階 | 63,000円 | 70,200円 |
| 第4段階 | 75,600円 | 84,240円 |
| 第5段階 | 84,000円 | 93,600円 |
| 第6段階 | 100,800円 | 112,320円 |
| 第7段階 | 109,200円 | 121,680円 |
| 第8段階 | 126,000円 | 140,400円 |
| 第9段階 | 142,800円 | 159,120円 |

下がります介護保険料



議員や後援会が有料の挨拶広告を出すと処罰されます。

町政を問う
一般質問

藤井智江 議員

## 質問 期間短縮を今後も続けるつもりか

### 答弁 より良い環境で投票が出来るよう尽力

**問** 柵原地域と旭地域の期日前投票期間が短縮され、昨年12月議会で同僚議員の質問に「このまま一巡する」と答えたが「一巡」とは何か。今後も続けるつもりか。

近隣の市町村名をあげ同じように短縮していると、正当化しているが、参考にはなっても本町は本町で確たる姿勢で臨むべきだ。

**答** 山下選挙管理委員長

総合的に考えて、期日前投票の短縮を一定期間続けていくという方針を決めている。

その期間の中においても、その都度検討をし、より良い環境で投票ができるように尽力したい。

**問** 3つの町が合併し、投票所の数が減り、車のない家庭にとって投票所に行くことが困難になっている。

希望される人が気遣いなく投票に行くことができるように、65才以上の人や障がいのある人たちが、黄福タクシーを無料で使えないか。

**答** 山下選挙管理委員長

黄福タクシーの利用、期日前投票期間の短縮日数、期日前投票の移動投票についても、委員会として今後検討することを話し合っている。十分検討していきたい。

誰もが投票しやすく

---

## 質問 義務教育学校建設の地元説明会を

### 答弁 具体的な方向づけができた段階で開催

**問** 17人で柵原地域学校建設検討委員会が立ち上げられ、29年3月に義務教育学校が望ましいとの答申が出された。答申を受け、町長が義務教育学校建設を決めたと聞いている。

これだけ大きな、重要な問題をなぜ住民への説明会を一度も開くことなく進めていくのか。

町民の中で、普通の学校、小中一貫校、義務教育学校の違いをどれだけの人が理解されているか。

学校の建てかえ問題さえ全く知らない人も多い。住民軽視ではないか。

**答** 柴原教育長

約1年かけて検討した結果、柵原地域の学校建設の基本的な考え方として、小中一貫教育を推進する義務教育学校の創設が望ましいという方向性を示したが、これは今後の取り組みを進めていく上で議論の余地を十分に残した下地のようなものだ。

住民説明会は、義務教育学校について形態や設置場所など、ある程度の具体的な方向づけができた段階で自治会長の協力を得て開催したい。

保護者や地域住民、教職員の意向を可能な限り反映しながら取り組みたい。

急げ　町民への説明会



後援会が花環・香典・祝儀などを出すと処罰されます。

松島　啓 議員

## 質問 特別職の処分は手順が定まっているか

### 答弁 要綱に基づき懲戒審査委員会を開く

**問** ①12月議会中に副町長が、虚偽の答弁を行うなど、公民連携事業において、町民、議会を欺く事案が発生した。その件を30年2月に町長の判断で、減給処分が提案された。

特別職の処分は、手順が定まっているのではないか。

②公民連携事業に対する町長の想い、理念がなかったのではないか。

③過去2回行った行政懇談会を制度化し、毎年行うべきではないか。

④町長が招集する総合教育会議は開催したか。

**答** **定本町長**

①特別職の処分は、規則の中で、懲戒審査委員会を開催することになっている。近々、開催したい。

②複合施設建設は、少子化が進む中、人が集まりにぎわいが生まれる場として、町の課題解決の仕掛けになると考えていた。合併特例債の期限が迫り、事業執行が勇み足であった。

今後は、地域の課題を聞きながら、行政運営に努めたい。

③出前講座を行いながら、検討したい。

**答** **柴原教育長**

④会議は、町長と教育委員会が教育施策の方向性を共有する意義があり、本年は1回開いた。公開は検討する。

にぎわいのあるまちづくり
（さくらまつり）

## 質問 協働のまちづくり事業の方針　進め方は

### 答弁 地域に出向いて意見交換したい

**問** 協働のまちづくり事業は、交付金事業などを3年ごとに見直している。30年度からの3年間は、どのような方針で取り組むのか。

また、まちづくり研修会の参加に地域差があるが、日時、場所の設定に工夫が必要ではないか。

**答** **畑尾まちづくり課長**

交付金の算定基準に変わりはないが、食糧費、報償費の制限が活動の妨げになっているという意見が多く、30年度からは、常識的な範囲内で、自由に使えるようにする。提案型まちづくり事業は、例年通り募集したい。

また、活動を振り返り、良かった点、課題点などを評価シートとして、実績報告と共に提出していただき、地域での話し合いを深めていけるようにしたい。

研修会の日時、場所設定は考えていきたい。

さらに、今後は、地域に積極的に出向いて意見交換など行いたい。

**答** **定本町長**

各自治会から行政に対する要望で、環境整備を行っている。協働のまちづくり事業も各地域で積極的に行っていただいている。

ワークショップで地域活性化



議員に対し、寄付を出すように勧誘や要求することは禁止されています。

町政を問う
一般質問

金谷髙子 議員

# 質問 地域包括ケアシステムへの取り組みは

## 答弁 高齢者に特化せず支え合う

**問** 地域包括ケアシステムは、住まい、医療・介護、予防、生活支援が一体的に受けられる制度である。

①本町としての取り組みは。

②住民への啓発活動は。

③生活支援サポーターの人数と活動は。

④「通いの場」に専門職の派遣はできないか。

**答 鈴鹿健康福祉課長** ①本町では、高齢者に特化せず、生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者まで、気になる人、気にかけている人をつなげることで、困り事や地域の課題を解決して支え合うことができればと考えている。

②自治会内の各役職の人が集まる小地域ケア会議の中で、町としても参画できるよう検討していく。

③現在の登録者は中央地域81人、旭地域51人、柵原地域64人の196人となっており、庭の草取り、ペットの世話、掃除洗濯など、身体に触れたりはできないが、簡単な困り事の解消のために活動をしていただいている。

**答 定本町長** ④多種多様化する福祉の現場において、理学療法士は必要だと感じている。

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング〈地域包括ケア研究会〉

地域のつながりが大切

# 質問 就学援助を入学前にできないか

## 答弁 31年度入学者から実施したい

**問** 国の補助金交付要綱の改正が行われ、今春から要保護者、準要保護者に入学前の支給ができるようになったが、自治体によって異なる。

困窮する家庭にとっては、一時的でも多額のお金を用意することは大変だ。子育てに優しい美咲町としての考えは。

**答 石戸教育総務課長** 本町は新入学用品費は就学援助の認定を6月に行い、1学期末に支給している。

ただ、就学援助認定者の入学前の支給については、転居などによる支給漏れや市町村間での二重支給のおそれなど、さまざまな問題があり、その対応についての検討が必要だと思う。

一部の市町村では導入が始まっており、市町村間での情報共有、連携を図り、前向きにかつ慎重に対応していきたい。

**問** いろいろな状況があると思うが、困窮している人、厳しい経済状況の人のために、たとえどのような手続きがあろうとも、子育てに優しい美咲町として実施すべきと考える。

**答 定本町長** 支給漏れや、二重支給などはクリアできる話である。31年度入学者から支給を進めていきたい。

ドキドキ・ワクワク入学式



有権者が威迫あるいは議員を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。

## 町民の皆さんこんにちは

サークル紹介
第29回

# 心を声に込めて

# 声の広報みさき ボランティアグループ

### ●いつ頃から活動していますか●

平成29年2月頃から活動し、早くも1年経ちました。

### ●どんな活動をしていますか●

・毎月発行される広報みさきの一部を音読
・年４回発行される議会だよりの音読
・月１回の発声練習や振り返りのために集まる

### ●メンバー構成は●

30～60代の女性13人で楽しくやっています。

### ●活動を始めたきっかけは●

視覚障がい者の人の役に立ちたい、何か寄り添うことができればと始めました。

### ●楽しいことは何ですか●

・声を出すことへの意識が変わり、いろいろな気づきがある☆
・自分やメンバーの新しい声の発見があったり、言葉ひとつひとつを丁寧に感じること☆
・スタジオでの収録は初めてでアナウンサーになった気分☆

### ●これからの活動は●

実際にCDを届けている人たちと直に会って交流したい。

### ●議会に一言お願いします●

障がいのある人々に寄り添った、優しいまちづくりをお願いします。

**みなさんの声を たよりにしています。**

## 編集後記

木々もすっかり芽吹き、若葉が茂る季節となりました。

3月議会の様子をまとめた議会だより52号をお届けします。

3月定例会の中心は、なんと言っても当初予算です。歳入の76パーセントが依存財源で、自主財源は24パーセントしかない状態です。また、歳出を見ると、必要経費が90パーセントを占め、美咲町が創意工夫して実施できる事業費はわずか10パーセント弱です。私たちの大切な税金がどのように使われているかしっかり見ていくようにしましょう。

議会だよりもできるだけ読みやすい誌面づくりを心掛け、これからも努力していきますので、皆様からの感想などお寄せください。

（山田記）

議会広報編集特別委員会
委員長　左居　喜次
副委員長　藤井　智江
山田　雄二
松島　幸一
松田　英二
金谷　髙子

〒709-3717　岡山県久米郡美咲町原田1735　『美咲町議会だより52号』の印刷部数は6400部、経費は1部39円　発行：岡山県久米郡美咲町議会　編集：議会広報編集特別委員会　TEL(0868)66-1128　FAX(0868)66-2038